農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化について

2025年１１月

農林水産省

北海道農政事務所

2025年１-９月　農林水産物・食品の輸出額

	金額	前年同期差	前年同期比
１－9月累計 （１-６月累計の少額貨物を含む）	12,042億円	+1,580億円	+15.1%
うち米国	2,024億円	+289億円	+16.7%
うち香港	1,620億円	+42億円	+2.7%
うち台湾	1,252億円	+109億円	+9.5%
うち中国	1,306億円	+124億円	+10.5%
うち少額貨物 （１-６月累計）	501億円	+38億円	+8.2%

品目別の状況（１-９月累計）

輸出額の増加が大きい主な品目

品目	増加額	主な増加国・地域
緑茶	+203億円	米国、英国、タイ
ホタテ貝	+166億円	ベトナム、米国、香港
いわし	+72億円	インドネシア、韓国、ベトナム

輸出額の減少が大きい主な品目

品目	減少額	主な減少国・地域
植木等	▲ 26億円	ベトナム
ホタテ貝加工品	▲ 26億円	香港、シンガポール、米国
なまこ（調製）	▲ 24億円	香港、台湾

国・地域別の状況（１-９月累計）

輸出額の増加が大きい主な国・地域

国・地域	増加額	主な増加品目
米国	+289億円	緑茶、ぶり、ホタテ貝
中国	+124億円	日本酒、丸太、ビール
韓国	+118億円	インスタントコーヒー、ビール、いわし

輸出額の減少が大きい主な国・地域

国・地域	減少額	主な減少品目
オマーン	▲ 12億円	ソース混合調味料、醤油
グアム（米）	▲ 8億円	牛肉、菓子（米菓を除く）、米菓（あられ・せんべい）
ナミビア	▲ 4億円	錦鯉、かに（冷凍）

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

農林水産物・食品 輸出額の推移

（単位：億円）

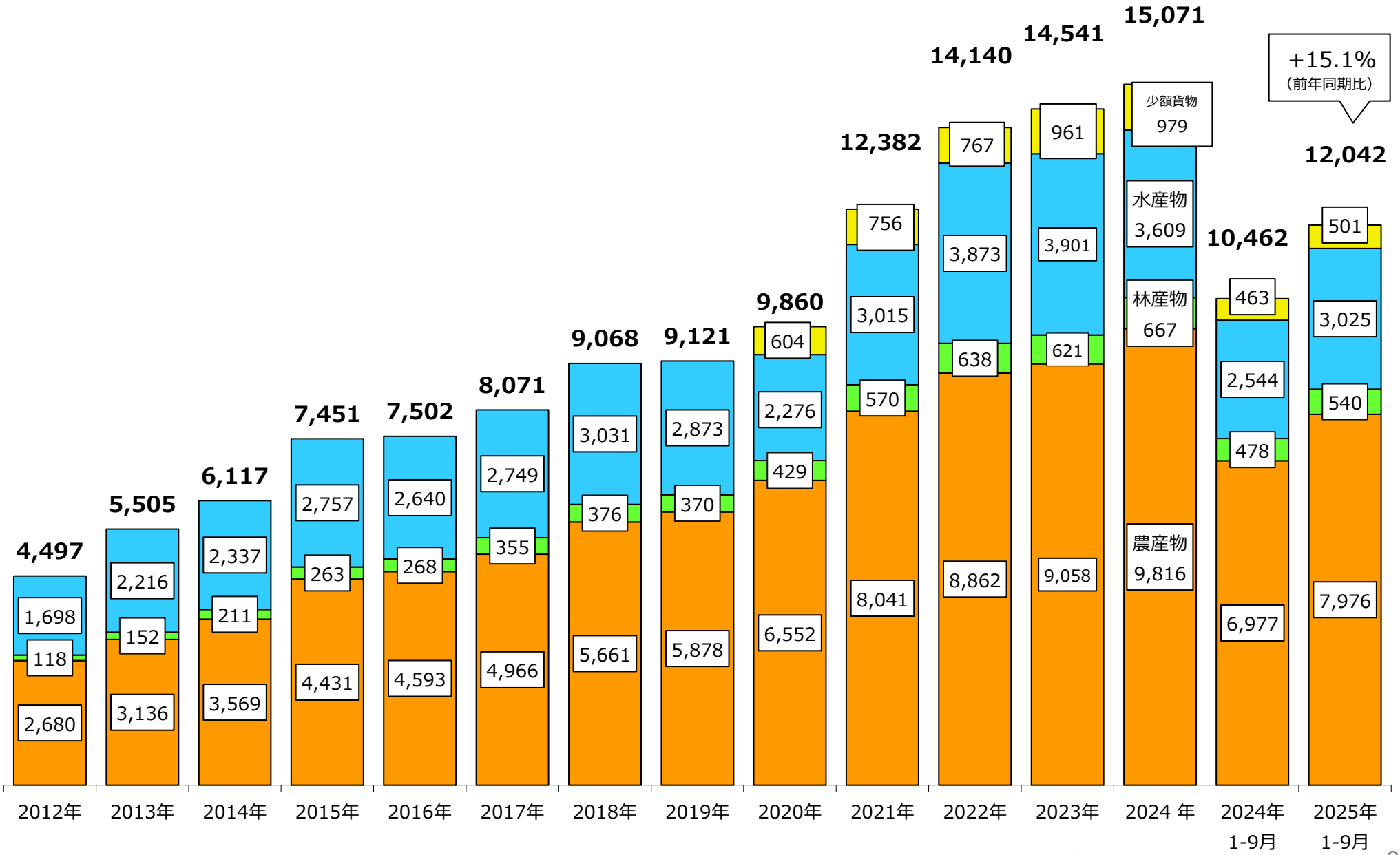

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

北海道（道内港分）における農林水産物・食品 輸出額の推移

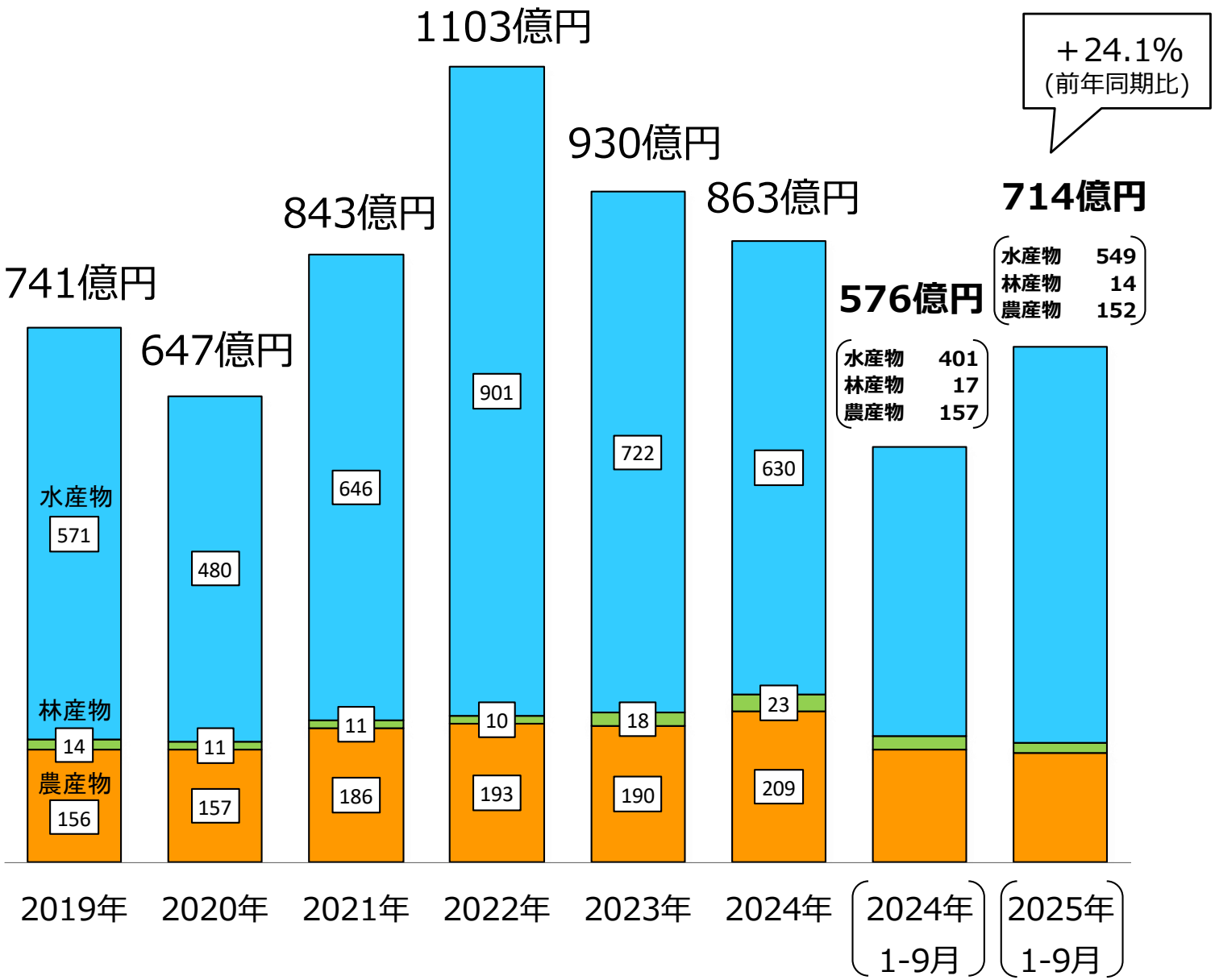

※財務省「貿易統計」を基に北海道農政事務所作成

2025年の農林水産物・食品 輸出額（１-9月）品目別

品目			金額（百万円）	前年同期比（%）
農産物	**畜産品**		**101,024**	**+1.7**
	畜産物		82,074	+9.9
		牛肉	49,080	+12.9
		豚肉	2,103	+30.5
		鶏肉	1,732	▲ 4.1
		鶏卵	5,925	+17.0
		牛乳乳製品	23,234	+2.3
	果樹・野菜等		**46,263**	**+0.5**
	果樹	りんご	5,761	▲ 26.7
		ぶどう	3,492	▲ 19.7
		もも	2,462	▲ 16.5
		かんきつ	855	▲ 8.1
		かき・かき加工品	285	▲ 13.9
		なし	970	+20.4
	野菜	いちご	5,300	+22.2
		かんしょ・かんしょ加工品	2,774	+18.8
		ながいも	2,671	+13.8
		メロン	958	▲ 6.9
		たまねぎ	80	▲ 8.6
	穀物等		**56,023**	**+6.1**
	米（援助米を除く）		9,950	+18.9
	パックご飯等		1,466	+32.8
	その他農産物		**138,268**	**+24.4**
	緑茶		45,421	+80.9
	花き		4,281	▲ 39.4
		切り花	1,248	▲ 8.2
		植木等	2,908	▲ 47.6
	たばこ		17,292	+20.2

品目			金額（百万円）	前年同期比（%）
農産物	**加工食品**		**418,698**	**+8.0**
	清涼飲料水		45,267	+6.4
	菓子（米菓を除く）		25,236	+11.8
	米菓（あられ・せんべい）		4,300	▲ 6.9
	ソース混合調味料		52,528	+8.6
	味噌		5,280	+13.4
	醤油		9,909	+10.3
	アルコール飲料		112,937	+13.1
		日本酒	33,610	+9.5
		ウイスキー	39,406	+9.1
		焼酎（泡盛を含む）	1,467	+18.8
	農産物計		**797,555**	**+14.3**
林産物	**林産物計**		**54,029**	**+13.0**
	製材		7,801	+41.7
	合板		6,367	+26.4
	丸太		21,887	+8.8
	木製家具		6,501	+9.0
水産物	**水産物（調製品を除く）**		**255,446**	**+27.3**
	ぶり		34,943	+23.4
	たい		6,493	+19.9
	ホタテ貝		60,283	+37.9
	牡蠣		2,827	▲ 21.9
	真珠（天然・養殖）		33,599	+0.4
	錦鯉		6,168	+34.2
	いわし		16,743	+76.1
	かつお・まぐろ類		15,925	+7.5
	さけ・ます		3,825	▲ 1.2
	さば		13,993	+99.6
	さんま		418	+77.6
	すけとうたら		1,036	+24.3
	水産調製品		**47,099**	**▲ 12.3**
	なまこ（調製）		5,247	▲ 31.5
	練り製品		8,315	+1.9
	ホタテ貝加工品		6,599	▲ 28.3
	牡蠣加工品		933	▲ 10.9
	水産物計		**302,545**	**+18.9**
農林水産物・食品			**1,154,129**	**+15.4**

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
※「パックご飯等」は、パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品の合計。政府による食糧援助を除く。
※「ソース混合調味料」は、カレー調製品・マヨネーズ・ドレッシング・酢・ウスターソース類等の合計
※2025年から、「ソース混合調味料」には酢、「製材」には改良木材、「合板」にはLVLやブロックボード等を含む
※農産物計には、詳細の不明な農林水産物37,279百万円を含む

2025年の北海道（道内港分）における農林水産物・食品 輸出額（１-9月）品目別

	品　目	金　額（百万円）	前年同期比（%）
農産物	**加工食品**	**6,076**	**+19.1**
	ビール	77	+50.3
	清酒	71	+117.3
	その他アルコール飲料	146	▲19.3
	調味料	347	+9.3
	ソース混合調味料	127	▲12.5
	調製食料品	1,193	+52.8
	清涼飲料水等	1,610	+39.4
	菓子（米菓、チョコレート菓子、ワッフル・ウエハースを除く	260	▲5.6
	チョコレート菓子	1,132	▲1.5
	ベーカリー製品類	741	+19.6
	畜産品	**4,405**	**▲26.6**
	牛肉	305	+8.6
	豚肉	530	+25.1
	鶏肉	4	▲66.6
	鳥卵・卵黄	140	+273.2
	酪農品	957	▲6.4
	牛乳・部分脱脂乳	688	▲2.3
	粉乳等	219	▲27.3
	動物性油脂	620	▲63.1
	原皮	369	▲15.6
	穀物等	**1,653**	**▲8.5**
	穀物	1,024	+18.4
	米	1,022	+18.3
	穀粉調製品	482	▲45.3
	麦芽エキス、穀粉等	111	▲55.6
	即席麺	18	▲25.8
	パスタ類	315	▲43.4
	野菜・果実等	**2,685**	**+20.9**

	品　目	金　額（百万円）	前年同期比（%）
農産物	果実・その調製品	606	+47.6
	野菜・その調製品	2,071	+14.8
	野菜（生鮮・冷蔵・乾燥）	1,518	+16.2
	たまねぎ及びシャロット	0	－
	ながいも	1,478	+17.9
	その他の野菜調製品	553	+11.2
	ばれいしょ	458	+18.4
	その他農産物	**409**	**▲30.5**
	配合調製飼料	176	▲48.7
林産物	**林産物**	**1,352**	**▲22.3**
	素材（丸太）	754	▲24.9
	製材	254	▲30.0
水産物	**水産物（調製品除く）**	**51,652**	**+43.6**
	ホタテ貝	38,167	+53.1
	さけ・ます	2,923	▲7.7
	たら	775	+125.7
	すけそうだら	244	+21.6
	いわし	460	+29.9
	さんま	156	+43.7
	ひらめ・かれい	133	+27.5
	かに	1,638	+114.7
	いか	167	+812.1
	たこ	180	+1,310.7
	魚油（肝油除く）	3,152	▲14.7
	水産調製品	**3,213**	**▲22.6**
	貝柱（調製）	325	+6.0
	乾燥なまこ（調製）	1,460	+4.3
	その他の調製なまこ	891	▲49.7
	キャビア及びその代用物	113	+0.4

※財務省「貿易統計」を基に北海道農政事務所作成

2025年１-９月　農林水産物･食品 輸出額（国･地域別）

順位	2025年1-9月（累計）							2025年9月（単月）				
	輸出先	輸出額（億円）	金額構成比（%）	前年同期比（%）	輸出額内訳（億円）			輸出額（億円）	前年同月比（%）	輸出額内訳（億円）		
					農産物	林産物	水産物			農産物	林産物	水産物
1	米国	2,024	17.5	+16.7	1,330	65	629	225	▲ 0.9	155	7	63
2	香港	1,620	14.0	+2.7	973	14	633	241	+2.8	121	2	119
3	中国	1,306	11.3	+10.5	1,008	252	45	139	+7.2	111	24	4
4	台湾	1,252	10.8	+9.5	944	33	275	168	+14.5	119	4	45
5	韓国	751	6.5	+18.6	503	29	219	82	+11.3	55	3	24
6	ベトナム	654	5.7	+8.1	303	5	346	92	+30.5	40	1	52
7	タイ	543	4.7	+17.4	275	8	260	65	+10.7	33	1	32
8	シンガポール	407	3.5	▲ 0.2	337	4	66	51	+4.0	40	1	10
9	ロシア	400	3.5	+1212.2	400	0	0	65	+1,545.6	65	0	0
10	オーストラリア	279	2.4	+15.0	243	2	35	38	+43.4	30	0	8
–	ＥＵ	709	6.1	+9.1	586	17	106	92	+19.2	76	2	15

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

2025年の北海道（道内港分）における農林水産物・食品 輸出額（１-9月）国・地域別

順位	輸出先	輸出額（億円）	金額構成比（%）	前年同期比（%）	輸出額内訳(億円)			主な輸出品目（下段は全体に占める割合）		
					農産物	林産物	水産物	１位	２位	３位
1	ベトナム	178.5	25.0	+52.0	6.0	0.0	172.5	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 73.0%	さけ・ます 9.9%	ぶり 1.9%
2	アメリカ合衆国	106.4	14.9	+32.7	13.7	0.9	91.8	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 77.5%	かに（活・生・蔵・凍） 7.4%	米 3.1%
3	香港	73.4	10.3	+21.6	23.5	0.2	49.7	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 30.0%	なまこ（調製） 26.5%	牛乳・部分脱脂乳 9.0%
4	台湾	56.8	8.0	+8.9	17.4	0.1	39.4	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 37.9%	ながいも 19.3%	魚粉等 13.6%
5	タイ	52.5	7.3	+14.5	3.9	1.1	47.5	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 60.1%	さけ・ます 18.2%	その他軟体動物 4.8%
6	大韓民国	44.2	6.2	+35.4	12.3	5.3	26.7	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 42.0%	丸太 11.3%	動物性油脂 11.0%
7	中華人民共和国	26.2	3.7	+13.2	22.4	3.5	0.3	清涼飲料水等 39.1%	果実缶・びん詰類 15.7%	ベーカリー製品類 8.9%
8	オランダ	23.5	3.3	+89.4	0.8	0.0	22.7	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 96.5%	清涼飲料水等 1.7%	醤油 1.2%
9	オーストラリア	19.8	2.8	▲5.7	14.6	0.0	5.2	馬（純粋種繁殖用等） 73.2%	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 26.1%	調製食料品 0.4%
10	カナダ	17.8	2.5	+125.9	0.5	0.0	17.4	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 96.5%	米 2.1%	かに（活・生・蔵・凍） 0.7%
－	ＥＵ	56.0	7.8	+24.1	15.7	0.6	39.8	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 71.0%	調製食料品 12.6%	パスタ類 4.8%

※財務省「貿易統計」を基に北海道農政事務所作成

（参考）2024年の農林水産物･食品 輸出額（１-12月）品目別

	品 目	金 額（百万円）	前年同期比（%）
農産物	**加工食品**	**534,046**	**+4.8**
	アルコール飲料	133,710	▲ 0.5
	日本酒	43,456	+5.8
	ウィスキー	43,635	▲ 12.8
	焼酎（泡盛を含む）	1,721	+4.8
	ソース混合調味料	62,988	+15.9
	清涼飲料水	57,431	+7.0
	菓子（米菓を除く）	34,372	+11.9
	醤油	12,189	+21.3
	米菓（あられ･せんべい）	6,571	+7.7
	味噌	6,312	+24.6
	畜産品	**139,551**	**+5.6**
	畜産物	107,344	+6.5
	牛肉	64,828	+12.1
	牛乳･乳製品	30,548	▲ 0.8
	鶏卵	7,111	+1.8
	鶏肉	2,481	▲ 2.9
	豚肉	2,375	▲ 11.1
	穀物等	**74,130**	**+11.1**
	米（援助米除く）	12,029	+27.8
	野菜･果実等	**73,194**	**+9.1**
	青果物	48,834	+9.9
	りんご	20,136	+20.5
	ぶどう	5,932	+14.7
	いちご	5,405	▲ 12.3
	かんしょ	3,602	+24.3
	ながいも	3,356	▲ 0.5
	もも	2,953	+13.2
	かんきつ	1,487	+11.9
	かき	1,131	+2.3
	なし	1,022	▲ 14.2

	品 目	金 額（百万円）	前年同期比（%）
農産物	**その他農産物**	**155,890**	**+19.8**
	たばこ	19,947	+10.4
	緑茶	36,380	+24.6
	花き	9,816	+20.6
	植木等	7,916	+26.9
	切花	1,643	▲ 3.7
	農産物計	**981,600**	**+8.4**
林産物	**林産物**	**66,725**	**+7.5**
	丸太	28,227	+22.2
	木製家具	8,142	+10.9
	製材	7,388	+14.1
	合板	7,299	▲ 25.7
水産物	**水産物（調製品除く）**	**281,872**	**▲ 6.3**
	ホタテ貝（生鮮･冷蔵･冷凍等）	69,489	+0.9
	ぶり	41,427	▲ 0.8
	真珠（天然･養殖）	41,189	▲ 9.7
	かつお･まぐろ類	20,095	▲ 11.3
	いわし	10,812	+9.3
	さば	9,808	▲ 19.5
	錦鯉	7,232	+8.0
	たい	6,904	+4.8
	さけ･ます	5,651	▲ 16.4
	すけとうたら	1,148	▲ 36.2
	さんま	435	+87.0
	水産調製品	**79,004**	**▲ 11.6**
	ホタテ貝（調製）	17,717	▲ 15.6
	練り製品	11,271	+8.1
	なまこ（調製）	10,501	▲ 38.0
	水産物計	**360,876**	**▲ 7.5**
農林水産物･食品		**1,409,200**	**+3.8**

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
※農林水産物･食品の合計額及び農産物計には、詳細の不明な農産物3,484百万円など合計4,790百万円を含む。

（参考）2024年の北海道（道内港分）における農林水産物・食品 輸出額　品目別

	品　目	金　額（百万円）	前年同期比（%）
農産物	**加工食品**	**7,494**	**+7.0**
	ビール	101	▲42.0
	清酒	88	+46.8
	その他アルコール飲料	254	+6.6
	調味料	455	▲1.2
	ソース混合調味料	212	+43.7
	調製食料品	1,107	+22.3
	清涼飲料水等	1,665	▲3.0
	菓子（米菓、チョコレート菓子、ワッフル・ウエハースを除く）	419	+24.7
	チョコレート菓子	1,761	+10.3
	ベーカリー製品類	940	▲3.6
	畜産品	**7,038**	**+27.5**
	牛肉	418	+6.5
	豚肉	589	▲21.1
	鶏肉	11	▲69.2
	鳥卵・卵黄	56	+9.7
	酪農品	1,380	+0.2
	牛乳・部分脱脂乳	965	+11.9
	粉乳等	388	▲21.8
	動物性油脂	1,867	+149.4
	原皮	568	▲7.2
	穀物等	**2,460**	**+21.1**
	穀物	1,290	+24.9
	米	1,289	+24.9
	穀粉調製品	1,055	+12.8
	麦芽エキス、穀粉等	283	▲40.4
	即席麺	40	+9.0
	パスタ類	664	+79.1
	野菜・果実等	**3,197**	**▲9.7**

	品　目	金　額（百万円）	前年同期比（%）
農産物	果実・その調製品	507	+10.2
	野菜・その調製品	2,682	▲12.8
	野菜（生鮮・冷蔵・乾燥）	1,898	▲9.4
	たまねぎ及びシャロット	180	▲41.1
	ながいも	1,604	▲5.9
	その他の野菜調製品	784	▲20.0
	ばれいしょ	626	▲26.5
	その他農産物	**751**	**▲13.3**
	配合調製飼料	438	▲22.2
林産物	**林産物**	**2,313**	**+27.6**
	素材（丸太）	1,316	+31.7
	製材	469	+12.9
水産物	**水産物（調製品除く）**	**57,064**	**▲9.9**
	ホタテ貝	40,362	▲5.3
	さけ・ます	4,527	▲23.1
	たら	440	▲58.9
	すけそうだら	237	▲49.8
	いわし	542	+128.1
	さんま	215	+92.6
	ひらめ・かれい	160	▲37.8
	かに	1,089	+5.5
	いか	42	+33.5
	たこ	13	▲90.4
	魚油（肝油除く）	5,330	▲33.3
	水産調製品	**5,944**	**▲32.8**
	貝柱（調製）	403	+113.2
	乾燥なまこ（調製）	2,086	▲25.7
	その他の調製なまこ	2,502	▲36.7
	キャビア及びその代用物	184	▲52.4

※財務省「貿易統計」を基に北海道農政事務所作成

（参考）2024年の農林水産物･食品 輸出額　国･地域別

順位	2024年1-12月（累計）							2024年12月（単月）				
	輸出先	輸出額（億円）	金額構成比（%）	前年同期比（%）	輸出額内訳（億円）			輸出額（億円）	前年同月比（%）	輸出額内訳（億円）		
					農産物	林産物	水産物			農産物	林産物	水産物
1	アメリカ合衆国	2,429	17.2	+17.8	1,614	74	741	263	+34.2	174	7	83
2	香港	2,210	15.7	▲ 6.6	1,311	16	883	218	+6.2	144	2	72
3	台湾	1,703	12.1	+11.1	1,309	43	351	227	+17.9	184	4	38
4	中華人民共和国	1,681	11.9	▲ 29.1	1,293	326	61	181	+13.7	138	37	6
5	大韓民国	911	6.5	+19.8	592	39	280	111	+27.5	61	4	46
6	ベトナム	862	6.1	+23.7	516	7	339	95	+30.8	53	1	41
7	タイ	628	4.5	+22.9	306	10	312	56	+22.5	29	1	27
8	シンガポール	557	4.0	+1.7	461	6	89	53	▲ 0.5	42	1	10
9	オーストラリア	328	2.3	+5.6	290	3	35	29	+8.7	25	0.2	4
10	フィリピン	287	2.0	▲ 6.0	159	95	33	27	+18.1	13	10	3
–	ＥＵ	858	6.1	+18.5	735	21	102	87	+27.8	75	2	10

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

輸出額の増加が大きい主な国･地域（1-12月）

国･地域	増加額	主な増加品目
米国	+367億円	ホタテ貝（生鮮等）、牛肉、日本酒
台湾	+170億円	りんご、ホタテ貝（生鮮等）、牛肉
ベトナム	+165億円	ホタテ貝（生鮮等）、植木等、牛肉

輸出額の減少が大きい主な国･地域（1-12月）

国･地域	減少額	主な減少品目
中国	▲ 689億円	ホタテ貝（生鮮等）、ウィスキー、なまこ（調製）
香港	▲ 156億円	真珠、ホタテ貝（調製）、さんご
チリ	▲ 21億円	魚油

（参考）2024年の北海道（道内港分）における農林水産物・食品 輸出額　国・地域別

順位	輸出先	輸出額（億円）	金額構成比（%）	前年同期比（%）	輸出額内訳(億円)			主な輸出品目（下段は全体に占める割合）		
					農産物	林産物	水産物	1位	2位	3位
1	ベトナム	170.4	19.7	+144.1	10.0	0.0	160.3	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 60.9%	さけ・ます 15.5%	ぶり 5.4%
2	アメリカ合衆国	158.7	18.4	+49.7	15.5	1.3	141.9	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 87.2%	チョコレート菓子 2.6%	米 2.3%
3	香港	91.7	10.6	+8.7	31.2	0.3	60.1	なまこ（調製） 37.6%	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 19.7%	牛乳・部分脱脂乳 10.1%
4	台湾	82.9	9.6	+10.7	23.4	0.1	59.4	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 41.6%	ながいも 14.6%	なまこ（調製） 12.6%
5	タイ	62.7	7.3	+114.5	6.4	2.0	54.4	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 48.9%	さけ・ます 26.5%	豚の皮（原皮） 4.3%
6	大韓民国	43.3	5.0	+45.8	15.4	7.4	20.5	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 31.2%	丸太 16.8%	動物性油脂 13.9%
7	中華人民共和国	31.2	3.6	▲91.1	23.0	8.2	0.1	清涼飲料水等 28.7%	丸太 18.0%	ベーカリー製品類 8.7%
8	チリ	28.8	3.3	▲41.4	0.0	0.0	28.8	魚油（肝油除く） 100.0%	— —	— —
9	オーストラリア	21.5	2.5	+30.4	20.8	0.1	0.6	馬（純粋種繁殖用等） 96.2%	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 2.5%	キャビア代用物 0.3%
10	オランダ	20.8	2.4	+20.4	1.0	0.0	19.8	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 95.1%	醤油 3.4%	清涼飲料水等 1.2%
－	ＥＵ	62.6	7.3	+42.7	18.9	0.9	42.9	ホタテ貝（生・蔵・凍・塩・乾） 68.4%	調製食料品 9.4%	パスタ類 8.3%

※財務省「貿易統計」を基に北海道農政事務所作成

（参考）国・地域別輸出額の推移

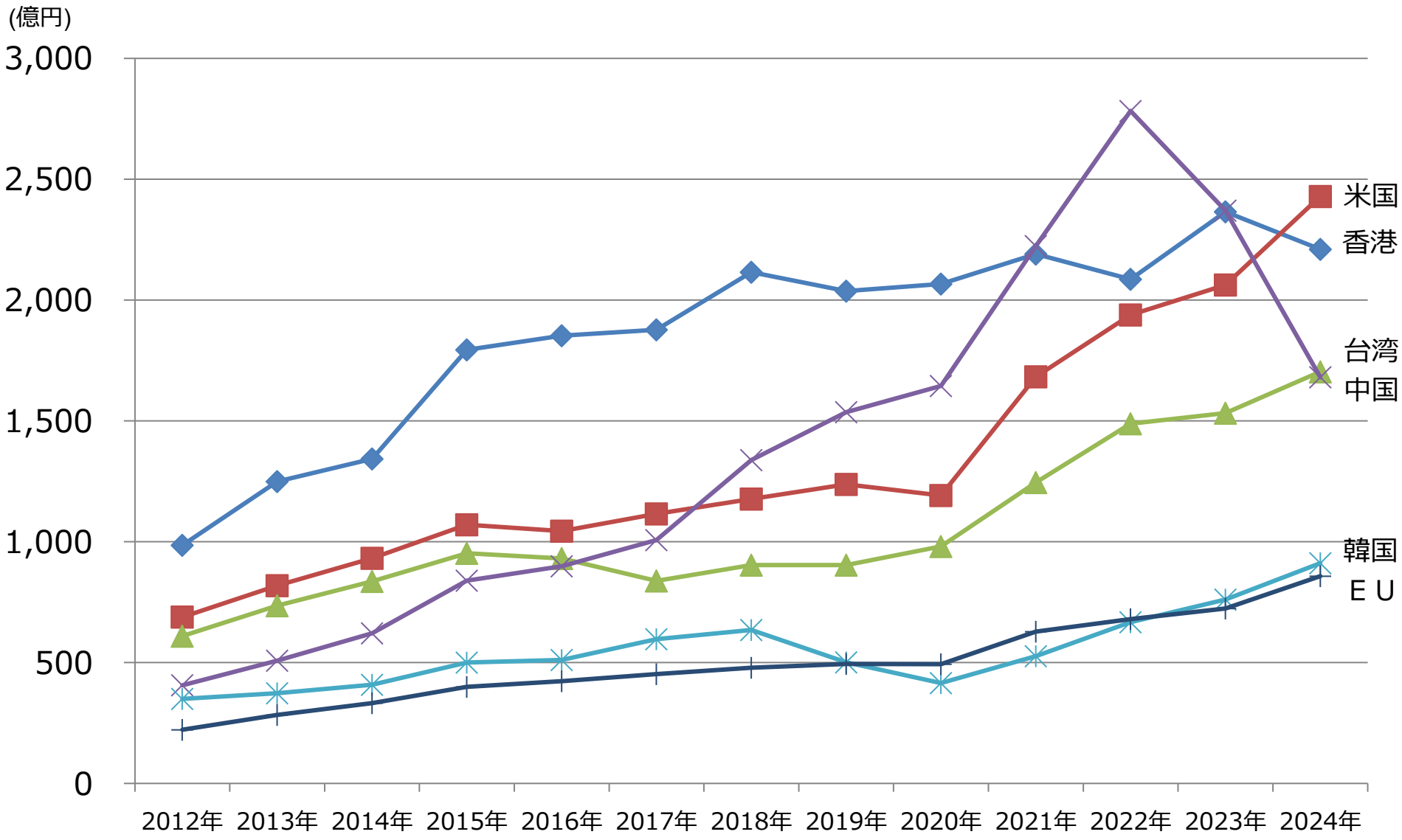

財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

農林水産物･食品の輸出拡大実行戦略

○ 人口減少に伴う国内需要の減少が見込まれる中、生産基盤を強化し、食料安全保障を確保するため、成長する**海外の食市場**を取りこむことが重要。

○ このため、**農林水産物・食品の輸出拡大**に加え、**食品産業の海外展開**、**インバウンドによる食関連消費の拡大**に向けた施策を強化し、輸出拡大との相乗効果を通じて**海外から稼ぐ力**を強化するための戦略を策定（令和７年５月最終改訂）

１．農林水産物･食品の輸出拡大（2030年５兆円）

①日本の強みを最大限に発揮するための取組

- 海外で評価される強みがある31の**輸出重点品目**、**ターゲット国・地域**について**輸出目標を設定**
- **新市場の開拓**、輸出先の**多角化**
- 地理的表示（GI）やコンテンツの活用により、**高付加価値化**
- **優良品種を**守り、新品種を育成・普及を進めるための**法制度を検討**

②マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- **マーケットインの発想**※に基づき低コストの生産等ができる**大規模輸出産地**の育成・展開
- 国内から現地まで一貫してつなぐ**戦略的なサプライチェーン**を構築し、横展開

※ 海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格・認証）の産品を専門的・継続的に生産販売しようとするもの。

③政府一体となった輸出の障害の克服

- 輸出先国・地域における**輸入規制の撤廃・緩和に向けて政府一体となった協議**を実施
- 我が国の強みである、優れた品種や技術、特有の食文化等の**知的財産を守り「稼ぎ」に変える**ための**知的財産対策の強化**

２．食品産業の海外展開（2030年３兆円）

- 海外現地の**専門家**による規制や税務対応の支援、**コールドチェーン**構築の推進

３．インバウンドによる食関連消費の拡大（2030年4.5兆円）

- 地域の食材や歴史・文化を**ストーリー**にして**旅マエ・旅ナカ・旅アト**で効果的に外国人にアプローチ

輸出重点品目（31品目）の選定

○海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地が大きく、関係者が一体となった輸出促進活動が効果的な31品目を輸出重点品目に選定。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
牛肉	和牛として世界中で認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待。
豚肉、鶏肉	とんかつ、焼き鳥など日本の食文化とあわせて海外の日本ファンにアピールすることで、今後の輸出の伸びに期待。
鶏卵	半熟たまごが浸透し、生食できる卵としての品質が評価され、更なる輸出の伸びに期待。
牛乳乳製品	香港や台湾で品質が高評価。アジアを中心に輸出に期待。
果樹(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品、なし)、野菜(いちご)	甘くて美味しい食味や外観の良さなど高品質である日本産果実は、アジアを中心に需要が拡大。
野菜(かんしょ・かんしょ加工品、ながいも、たまねぎ等)	日本産のかんしょは甘みが強く、スイーツとしての食べ方の広がりにより、需要が拡大。日本産野菜は、品質の良さからアジアを中心に需要が拡大。
米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品	冷めても美味しい等の日本産米は寿司やおにぎり等に向き、日本食の普及とともに拡大が可能。
茶	日本の緑茶の製法は独自の発展を遂げ高い品質。健康志向や日本食への関心の高まりを背景に輸出拡大。
切り花	外国にはない品種に強み。輸出の伸び率が高い。
清涼飲料水	緑茶飲料など日本の味が人気となり、伸び率が高い。
菓子	日本独自の発展を遂げ、他国にはない独創性。バラエティ豊かな商品とコンテンツの普及とともに海外で人気。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
ソース混合調味料	カレールウなど日本食の普及とともに日本を代表する味に成長。
味噌・醤油	日本が誇る発酵食品。和食文化の浸透とともに欧米・アジア地域で人気も上昇。
清酒(日本酒)	「ＳＡＫＥ」は日本食のみならず各国の料理に合う食中酒等として世界中で認知が拡大中。
ウイスキー	日本産品の品質が世界中でブランドとして定着。
本格焼酎・泡盛	原料の特徴を残すユニークな蒸留酒としての評価があり、今後の輸出拡大に期待。
製材	スギやヒノキは、日本式木造建築だけでなく香りの癒しの効果も人気で、今後の輸出の伸びに期待。
合板	合板の加工・利用技術は、日本の得意分野。日本式木造建築とともに、今後の輸出の伸びに期待。
ぶり	脂がのっている日本独自の魚種。近年、米国等への輸出額が増加。
たい	縁起のよい赤色は中華圏でも好まれる。活魚輸出の増加に期待。
ホタテ貝・ホタテ貝加工品	高品質な日本産ホタテ貝は世界で高く評価。水産物では輸出額ナンバーワン。
牡蠣・牡蠣加工品	身が厚く濃厚な味わいが特徴、アジアでは日本産牡蠣が浸透。今後は生食用の需要が高い欧米などへの販路拡大にも期待。
真珠	真珠養殖は日本発祥。日本の生産・加工技術が国際的に高評価。
錦鯉	日本文化の象徴としてアジア、欧州を中心に海外で人気。

輸出重点品目以外でも、輸出事業計画の認定を受けるなど輸出目標とその実行のための課題と対策を明確化する産地等に対しては、引き続き適切に支援

認定農林水産物・食品輸出促進団体（認定品目団体）

○　輸出品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携し、輸出の促進を図る法人を、国が輸出促進法に基づき「認定農林水産物・食品輸出促進団体」（認定品目団体）として認定する制度を令和４年10月より開始。
○　認定品目団体は、個々の産地・事業者では取り組み難い、非競争分野の輸出促進活動（市場調査、ジャパンブランドによる共同プロモーション）を行い業界全体の輸出を拡大。

認定制度

農林水産物・食品輸出促進団体（品目団体）

農林水産物・食品の輸出促進業務に、品目の生産から販売までの幅広い関係者が緊密に連携しオールジャパンで取り組む法人。

【必須業務】

- 輸出先国の市場・輸入条件（規制）等の**調査・研究**
- 商談会への参加、広報宣伝等による**需要開拓**
- 輸出に関する**事業者への情報提供・助言**

商談会

【任意業務】

- 輸出促進に必要な包材・品質等の**規格の策定**
- 輸出の取組みを行う事業者から拠出金を収受し、輸出促進の環境整備に充てる仕組みづくり（**任意のチェックオフ**）

認定申請　↓　　↑　**輸出促進法※第43条に基づき認定**

主務大臣
（農林水産大臣・財務大臣（酒類のみ））

※農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律

認定団体に向けた支援

認定団体は、法律により①～④の特例や援助が得られるとともに、品目団体輸出力強化支援事業等で優先的に採択。

①　中小企業信用保険法の特例、②　食流機構による債務保証、
③　FAMICによる協力、④　JETROの援助

認定状況

◆令和４年10月の制度開始後、28品目15団体を認定。

認定団体名	対象とする輸出重点品目
（一社）全日本菓子輸出促進協議会	菓子
（一社）日本木材輸出振興協会	製材、合板
（一社）日本真珠振興会	真珠
日本酒造組合中央会	清酒（日本酒）、本格焼酎・泡盛
（一社）全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会	米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品
（一社）全国花き輸出拡大協議会	切り花
（一社）日本青果物輸出促進協議会	青果物８品目※1
（公社）日本茶業中央会	茶
（一社）全日本錦鯉振興会	錦鯉
全国醤油工業協同組合連合会	醤油
全国味噌工業協同組合連合会	味噌
（一社）日本ほたて貝輸出振興協会	ホタテ貝・ホタテ貝加工品
（一社）日本養殖魚類輸出推進協会	ぶり、たい
（一社）日本畜産物輸出促進協会	畜産物５品目※2
全日本カレー工業協同組合	ソース混合調味料のうちカレールウ及びカレー調製品

※１りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品、なし、いちご、かんしょ・かんしょ加工品、ながいも、たまねぎ等
※２牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳乳製品

輸出支援プラットフォーム

○ **輸出支援プラットフォーム**は、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、マーケットイン・マーケットメイクの輸出を進めるため、**輸出先国・地域において輸出事業者を**包括的・専門的・継続的に**支援**するため設立。都道府県、品目団体等との連携も強化。
　在外公館、ＪＥＴＲＯ海外事務所、ＪＦＯＯＤＯ海外駐在員が主な構成員。
○ 2022年４月の米国をはじめとして、ＥＵ、タイ等の**10カ国・地域（16拠点）**において立ち上げ済。

輸出支援プラットフォーム（PF）のイメージ

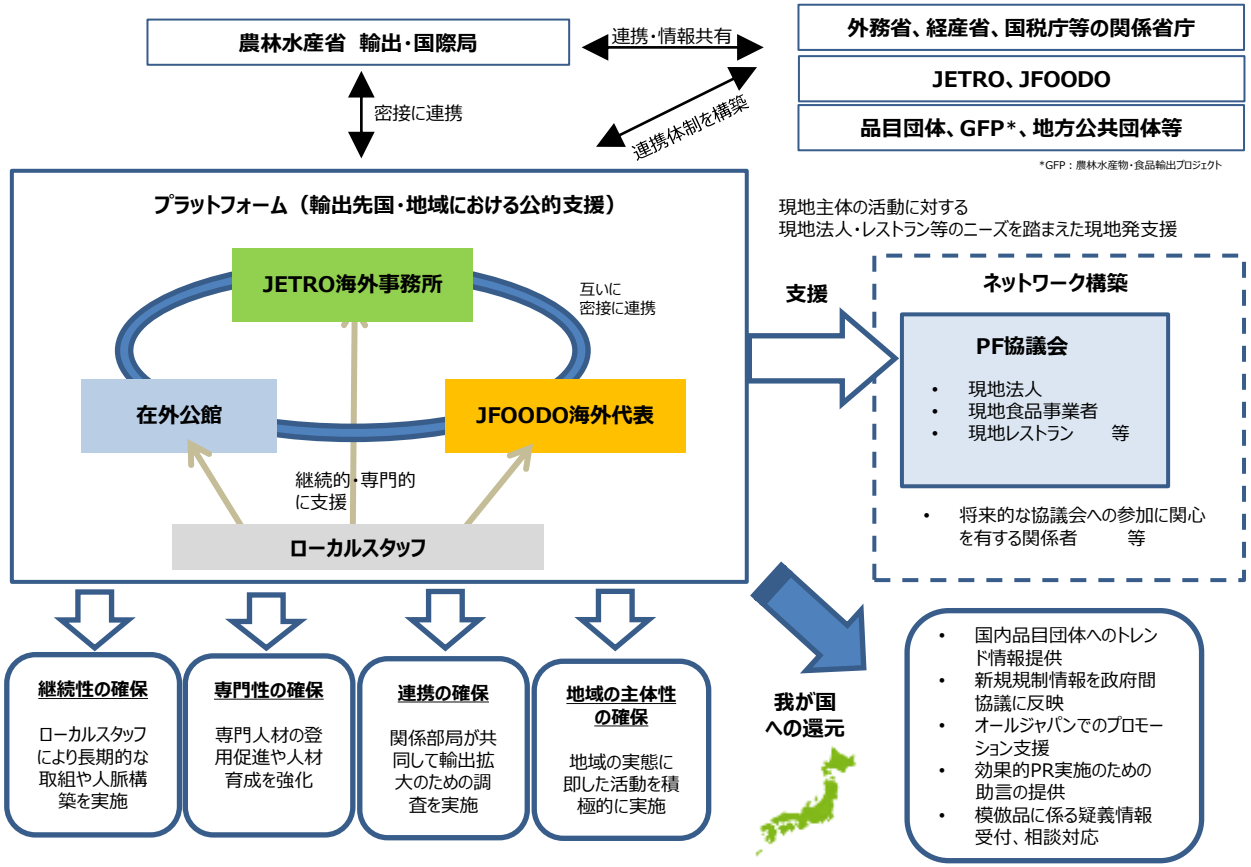

プラットフォーム設置国・地域

設置国・地域	拠点設置都市
米国	ロサンゼルス
	ニューヨーク
	ヒューストン
タイ	バンコク
シンガポール	シンガポール
EU	パリ
	ブリュッセル
ベトナム	ホーチミン
香港	香港
中国	北京
	上海
	広州
	成都
台湾	台北
マレーシア	クアラルンプール
UAE	ドバイ

輸出事業計画の策定・実行支援

輸出事業計画の認定制度とは

○　我が国で生産された農林水産物又は食品の輸出のための取組を行う者が、単独で又は共同して、農林水産物又は食品の輸出の拡大を図るためこれらの生産、製造、加工又は流通の合理化、高度化その他の改善を図る事業（輸出事業）に関する計画（輸出事業計画）を作成し、農林水産大臣に提出して、その認定を受けることができる制度（令和２年度から実施）。

これまでの認定数（累積）

輸出事業計画**779件**を認定（令和７年９月末時点）

主な計画記載事項

① 輸出事業の**目標**
② 輸出事業の対象となる**農林水産物・食品**及び**輸出先国**
③ 輸出事業の**内容**及び**実施期間**
④ 輸出事業の実施に必要な**資金額・調達方法**
⑤ その他農林水産省令で定める事項
－輸出事業の対象となる農林水産物・食品の**輸出の現状**
－輸出拡大に向けた**課題**

支援措置

○ 各種輸出関連予算事業に対する優遇措置
○ 農林水産物・食品輸出基盤強化資金
○ 施設等の整備に対する所得税・法人税の特例
○ 日本政策金融公庫によるスタンドバイ・クレジット制度
○ 食品等流通合理化促進機構による債務保証
○ 農地転用手続のワンストップ化

このほか、国からのフォローアップを希望する認定輸出事業者に対しては、関係機関と連携しながら各地方農政局等からフォローアップを実施。

輸出事業計画策定者の輸出額実績

令和５年度における輸出事業計画策定者（有効回答数468事業者※)の輸出額合計値は、前年と比較して**増加**。

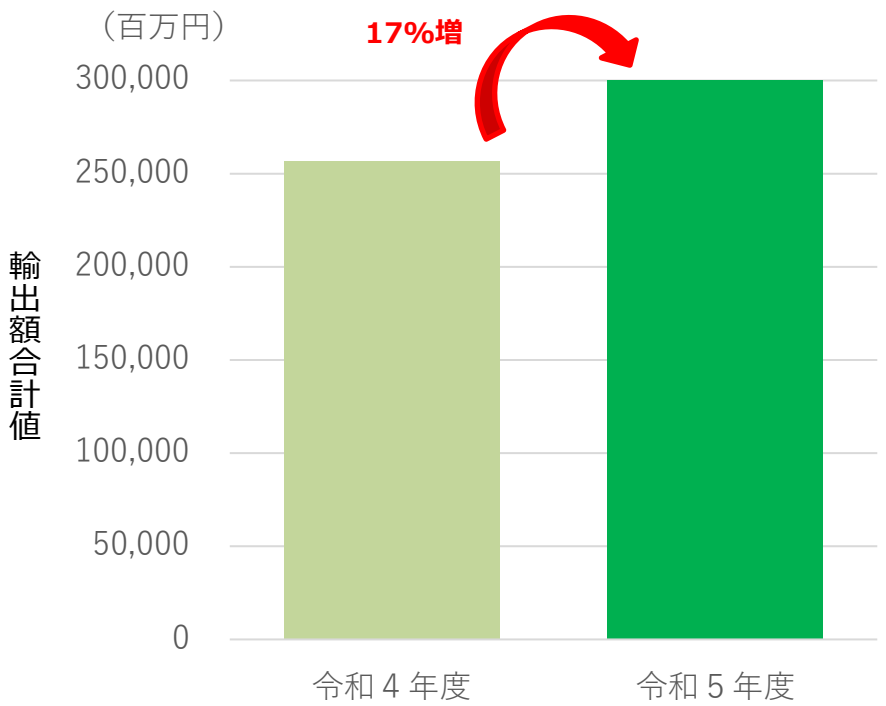

※：令和６年12月時点で、令和４年度及び令和５年度の輸出額実績が把握できる輸出事業計画策定者数

フラッグシップ輸出産地について

○　輸出拡大実行戦略において、**輸出先国・地域のニーズや規制に対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する産地を「フラッグシップ輸出産地」として選定し、公表**することとしたところであり、これまでに**80産地**を認定。

▶フラッグシップ輸出産地の選定基準

①輸出先国・地域の規制やニーズに対応した輸出向け生産・流通に取り組んでいること

②品目ごとに設定された一定の量又は金額の輸出実績があること

③サプライチェーンを構築し、継続的・安定的に輸出していること　等

○　「フラッグシップ輸出産地」に対し、補助事業等各種支援措置を優先的に実施することにより、その更なる拡大・発展を後押し

Flagship Export Region JAPAN
フラッグシップ輸出産地

フラッグシップ輸出産地
第3回募集案内はこちら↓
（R7.10.1～10.31）

フラッグシップ輸出産地　認定産地一覧（令和6年12月時点）

青果物（29産地）

りんご	全国農業協同組合連合会山形県本部②	山形県
	株式会社日本農業①	青森県
ぶどう	アグベル株式会社①	山梨県、茨城県
	株式会社新亜商事②	山梨県
	全国農業協同組合連合会岡山県本部（JA岡山、JA晴れの国岡山）②	岡山県
	全国農業協同組合連合会長野県本部②	長野県
	全国農業協同組合連合会山梨県本部（JAフルーツ山梨・JAふえふき・JA山梨みらい・JA南アルプス市・JA梨北）①	山梨県
	笛吹農業協同組合一宮ブロック果実販売対策協議会①	山梨県
もも	全国農業協同組合連合会岡山県本部（JA岡山、JA晴れの国岡山）②	岡山県
	全国農業協同組合連合会山梨県本部（JAフルーツ山梨・JAふえふき・JA山梨みらい・JA南アルプス市・JA梨北）①	山梨県
	笛吹農業協同組合一宮ブロック果実販売対策協議会①	山梨県
かんきつ	えひめ愛フード推進機構①	愛媛県
	株式会社ローソンファーム熊本①	熊本県
	みかん輸出コンソーシアム①	宮崎県、和歌山県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県
かき加工品（干し柿）	農事組合法人富山干柿出荷組合連合会②	富山県
	みなみ信州農業協同組合①	長野県
いちご	株式会社イチゴラス①	熊本県、三重県、兵庫県
	サプライジングファーマーズ株式会社①	熊本県
	静岡県経済農業協同組合連合会①	静岡県
	島原雲仙農業協同組合①	長崎県
かんしょ	かとり農業協同組合①	千葉県
	株式会社くしまアオイファーム①	宮崎県、北海道、茨城県、熊本県、鹿児島県
	ジャパンベジタブル株式会社①	静岡県
	Japan potato有限会社①	鹿児島県、千葉県、茨城県
	なめがたしおさい農業協同組合甘藷部会連絡会①	茨城県
	農家ソムリエーず①	徳島県
	有限会社南橋商事①	鹿児島県、宮崎県
玉ねぎ	ホクレン農業協同組合連合会②	北海道
メロン	静岡県温室農業協同組合クラウンメロン支所①	静岡県

花き（3産地）

切り花	愛知みなみ農業協同組合②	愛知県
盆栽	赤石五葉松輸出振興組合①	愛媛県、香川県
	高松盆栽輸出振興会①	香川県

茶（8産地）

茶	オーガニックティーミヤザキ①	宮崎県
	鹿児島県経済農業協同組合連合会②	鹿児島県
	株式会社大石茶園①	福岡県、静岡県、三重県、京都府、熊本県、宮崎県、鹿児島県
	株式会社流通サービス①	静岡県
	株式会社まるあい②	三重県
	京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会宇治茶部会①	京都府
	静岡オーガニック抹茶株式会社①	静岡県
	丸山製茶株式会社①	静岡県

米（6産地）

米	株式会社百笑市場①	茨城県
	全国農業協同組合連合会滋賀県本部(JA全農しが)②	滋賀県
	新潟クボタグループ（㈱新潟クボタ・㈱新潟農商）②	新潟県
	ホクレン農業協同組合連合会②	北海道
	みな穂農業協同組合②	富山県
	みやぎ登米農業協同組合①	宮城県

水産物（12産地）

ぶり	愛育フィッシュ輸出促進共同企業体②	愛媛県
	東町漁業協同組合②	鹿児島県
	大分県漁業協同組合②	大分県
	尾鷲物産株式会社②	三重県、愛媛県、高知県、香川県
	グローバル・オーシャン・ワークスグループ②	鹿児島県
	三重県漁業協同組合連合会②	三重県、鹿児島県、長崎県、愛媛県
たい	愛育フィッシュ輸出促進共同企業体②	愛媛県
	愛南漁業協同組合②	愛媛県
牡蠣	株式会社播磨灘②	兵庫県
カンパチ	垂水市漁業協同組合②	鹿児島県
クロマグロ	辻水産株式会社②	愛媛県
シマアジ	愛育フィッシュ輸出促進共同企業体②	愛媛県

畜産物（21産地）

牛肉	秋田牛輸出促進コンソーシアム①	秋田県
	カミチク食肉輸出コンソーシアム①	鹿児島県
	黒樺牛輸出促進コンソーシアム②	熊本県、宮崎県、鹿児島県、大分県
	ＪＡ食肉かごしま輸出コンソーシアム①	鹿児島県
	スターゼンミートコンソーシアム①	鹿児島県、宮崎県
	ブランドおおいた輸出促進協議会畜産部会②	大分県
	ホクレン食肉輸出コンソーシアム②	北海道
	宮崎県牛肉輸出コンソーシアム②	宮崎県
	山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアム①	山形県
	和牛マスター輸出拡大コンソーシアム②	兵庫県、北海道、岩手県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、長野県、滋賀県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県
豚肉	ホクレン食肉輸出コンソーシアム②	北海道
鶏肉	オヤマ輸出コンソーシアム①	岩手県
	徳島県阿波尾鶏ブランド確立対策協議会①	徳島県
鶏卵	株式会社エムイーシーフーズ①	千葉県
	株式会社トマル①	群馬県、栃木県
	JA全農たまご株式会社①	青森県、岩手県、大分県、福岡県、鹿児島県
牛乳乳製品	熊本県酪農業協同組合連合会②	熊本県
	大山乳業農業協同組合②	鳥取県
	北海道乳業株式会社輸出促進協議会②	北海道
	雪印メグミルクコンソーシアム②	北海道
	よつ葉輸出促進協議会②	北海道

製材（1産地）

製材	桑原木材株式会社②	愛知県、岐阜県、三重県、長野県

※　①：第１回認定産地、②：第２回認定産地

【フラッグシップ輸出産地動画リンク】⇒

農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の取組

○**GFP（ジー・エフ・ピー）**は、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称。
農林水産省が推進する**日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト**。
○平成30年8月31日に農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る**「GFPコミュニティサイト」**を立ち上げ。
○当該サイトに登録した者を対象に、専門家による輸出診断、事業者同士のマッチング、セミナーの開催や、規制など輸出に関する各種情報提供等の支援を実施。

GFP登録者へのサービス提供

○農林漁業者・食品事業者へのサービス
- 専門家による無料の輸出診断
- GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- GFPビジネスパートナーの紹介等による支援
- 輸出のための産地づくりの計画策定の支援
- メンバー同士の交流イベントの参加
- 規制情報等の輸出に関連する情報の提供
- セミナー等を通じたGFP登録者の優良事例の共有
- 過去のセミナー動画のアーカイブ化による輸出ノウハウの提供

○輸出商社・バイヤー・物流企業へのサービス
- GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- GFPビジネスパートナーの紹介等による支援
- メンバー同士の交流イベントの参加
- 規制情報等の輸出に関連する情報の提供
- セミナー等を通じたGFP登録者の優良事例の共有
- 過去のセミナー動画のアーカイブ化による輸出ノウハウの提供

GFPの登録状況（10月末時点）

GFP登録者の内訳

区分	登録者数
農林水産物食品事業者	6,049
流通事業者、物流事業者	4,844
合計	10,893

GFP登録者数の推移

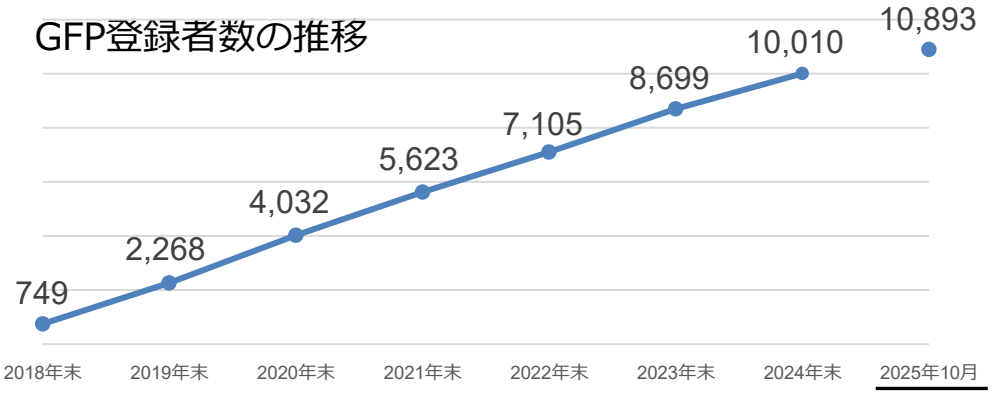

北海道農政事務所における輸出促進の取組（GFP北海道の取組）

○ 北海道農政事務所では、北海道に密着した支援体制として令和４年11月に「GFP北海道」を発足。「GFP北海道」の取組を通じて、北海道内の農林水産事業者・食品事業者等、これから輸出に取り組もうとする初心者から経験者まできめ細かくサポート。

GFP
農林水産物・食品輸出プロジェクト

令和６年度の取組

➢ 地方自治体や商工会等の経済団体と連携した輸出促進の取組

輸出支援PF（シンガポール、台湾）や現地専門家がオンライン登壇し、道内４地域（小樽、函館、名寄、札幌）でセミナー等を開催。

参加者のうち希望者は、令和７年１月、２月にシンガポールと台湾で実施するテストマーケティングに参加。

ワークショップの様子（９月５日、函館）

セミナーの様子（10月４日、札幌）

➢ 輸出に取り組む地域商社を育成する取組

小口でも輸出したい事業者を束ねることができる地域商社を育成するため、実践的なノウハウ・知識を習得させる取組を実施。

営業力強化・輸送テクニック習得を目的にセミナーを10月に開催。令和７年１月、２月にシンガポール、台湾で現地バイヤーとの商談を体験。

➢ 伴走支援のための体制の構築・稼働

輸出事業者の課題に応じて必要な輸出専門人材の手配・調整を行うことのできる体制を構築・稼働。

- ✓輸出産地サポーターの派遣
- ✓本省GFPとの連携による専門家派遣
- ✓プロフェッショナル人材戦略拠点との連携

令和6年度活動報告書はこちら→

「北海道“食”輸出産地支援プラットフォーム」について

- ✓ **「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」**目標達成に向け、輸出重点品目を中心に海外市場で求められる産品のスペック（量・価格・品質・規格等）をマーケット・インに着眼して継続的に生産・販売する「産地の競争力強化」を支援。
- ✓ 北海道農政事務所・北海道経済産業局・札幌国税局・JETRO北海道（JFOODO）・中小機構北海道本部の５機関を中心とした**「北海道“食”輸出産地支援プラットフォーム」（Do★食輸出Platform）**を新たに発足。
- ✓ ５機関の施策（別紙）をフル活用し、産地の高度化による輸出基盤強化や輸出アドバイス・プロモーション等を通じた支援により、輸出促進法に基づく事業者による「輸出事業計画」の作成やその実現をサポート。

農政事務所・経産局・国税局・JETRO・中小機構が連携し、道内の輸出産地支援に向けた取組を実施

北海道・道内市町村・関係機関等との連携

北海道農政事務所

JETRO ジェトロ北海道

JFOODO

北海道“食”輸出産地支援プラットフォーム

Do★食輸出 Platform

札幌国税局

Be a Great Small. 中小機構

経済産業省 北海道経済産業局

1.地域連携による産地ニーズ掘りおこし

☆地域拠点との連携

☞北海道農政事務所の道内６拠点（札幌・函館・旭川・釧路・帯広・北見）や関係機関とも連携し産地ニーズを把握。

☞「輸出事業計画」作成アドバイスを実施。

☆競争力の高い道産ホタテ等を事例とした輸出促進を先行検討

2.産地への施策普及・協業マッチング等の開催

☆産地まわりやイベントの開催

☞各機関の支援メニュー、先進事例を産地に共有・紹介するセミナー等を実施。

☞IoTやDX、農・水産支援ロボットなどの関連中小企業等と産地高度化に資するマッチング（キャラバン）等を検討。

3.各機関の施策投入による支援

☆産地の高度化による輸出基盤強化

☞食関連事業者のスマート化・DX化の推進、協業、設備投資促進等による輸出基盤強化を支援。

☆輸出アドバイス・プロモーションを支援

☞産地事業者の販路開拓、海外展開、ブランディング等を支援。

農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化

令和８年度予算概算要求額　15,239百万円（前年度 12,355百万円）

＜対策のポイント＞

海外需要の拡大と供給力の向上の取組を車の両輪とした農林水産物・食品の輸出促進の取組に加え、**食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大の取組との連携**による相乗効果を通じた**「海外から稼ぐ力」の強化**に向けた取組を支援します。

＜政策目標＞

○　農林水産物・食品の輸出額の拡大（５兆円［2030年まで］）　　○　食品産業の海外展開による収益額（３兆円［2030年まで］）

○　インバウンドによる食関連消費額（4.5兆円［2030年まで］）

＜事業の全体像＞

農林水産物・食品の輸出促進

供給力向上の取組

－低コストで競争力の高い輸出産地形成、海外需要に対応した生産の強化－

需要拡大の取組

－オールジャパンでのマーケットイン輸出の強化、知的財産の保護・活用－

○　**国内**の生産事業者と**海外の現地**販売事業者、**両者をつなぐ国内外の商社**等で構成される**コンソーシアムが行う、生産から現地販売までの一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた取組を支援　250百万円**（前年度 100百万円）

○　輸出に対応した生産・流通体系への転換等を通じた**大規模輸出産地の形成**、**GFP**（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保支援　**665百万円**（前年度 592百万円）

○　**輸出向けHACCP**等の**認定・認証取得**に必要な**施設や機器の整備**等を支援　**123百万円**（前年度 123百万円）

○　改正基本法を踏まえた、食料システムを構築するため、**実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携**した、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援**　**12,152百万円**（前年度11,952百万円）**の内数**

○　**食肉の輸出拡大に必要な食肉処理施設の再編や機能高度化**等を支援　**2,122百万円**（前年度1,242百万円）**の内数**

○　**低魚粉飼料、栄養価が高い人工種苗向け初期餌料の大量培養技術、ブリ等の成長に優れた人工種苗の開発**を実施　**395百万円**（前年度 295百万円）

等

○　認定品目団体やジェトロ・JFOODOが連携して**オールジャパン**で行う、**新市場の開拓に向けた商流構築**等を支援　**2,462百万円**（前年度2,243百万円）

○　コメ・コメ加工品の更なる輸出拡大のため、**需要開拓・定着に向けたプロモーション**等、**輸出事業者と産地が連携した取組**を支援　**785百万円**（前年度－）

○　**輸出支援プラットフォーム**による、**食品企業の輸出拡大・海外ビジネス展開**に向けたサポート体制の強化　**431百万円**（前年度 214百万円）

○　輸出先国の規制等に対応した**農畜水産物のモニタリング検査**や**国際的認証の取得**、**残留農薬基準値**設定の申請、 **EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定**等の取組を支援　**1,385百万円**（前年度 1,298百万円）

○　**知的財産の保護・活用**に向けた**相談対応の強化**、**海外での植物新品種登録**や**戦略的ライセンスの推進**、**地理的表示等によるブランド化**等を支援　**695百万円**（前年度 410百万円）

等

インバウンドによる食関連消費の拡大

インバウンド食消費と輸出拡大の好循環を形成すべく、インバウンドを起点としてシームレスに輸出につながるような**モデル的取組等**を支援

214百万円（前年度 26百万円）

食品産業の海外展開

海外展開に関する**アドバイザーの新設等**により、**事業者毎に異なる事業ステージやニーズ**に応じた知見・ノウハウを蓄積しつつ、**ワンストップ・伴走型支援で課題解決**を支援

803百万円（前年度 364百万円）

［お問い合わせ先］輸出・国際局輸出企画課（03-3502-3408）

農林水産物・食品の輸出に関するお問い合わせ先

農林水産物・食品の輸出促進対策

- 輸出・国際局HP
- 輸出関係予算
- 各種証明書・施設認定
- 放射性物質に係る規制・対応
- 農林水産物・食品輸出本部

更に詳細な情報や、証明書の申請が必要となる等、二次対応が必要な場合には最適な相談先や証明書の申請先等を紹介いたします。